



「五井火力発電所更新計画」
環境影響評価結果 概要

平成30年3月

株式会社 J E R A

平素より皆様には当社の事業活動につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
 当社は、平成 27 年 4 月に東京電力株式会社及び中部電力株式会社の国内火力発電所の新設・リプレース事業を含む燃料上流・調達から発電までのサプライチェーン全体に係る包括的アライアンスを実施する会社として設立されました*。

東京電力フュエル&パワー株式会社五井火力発電所は、昭和 38 年の 1 号機を皮切りに昭和 43 年の 6 号機まで順次運転を開始し、発電所合計出力 188.6 万 kW（1～4 号機各 26.5 万 kW、5 号機 35 万 kW、6 号機 47.6 万 kW）の大規模火力発電所として、京葉工業地帯に群在する需要家等への安定供給に寄るとともに、日本経済の発展に貢献してきました。

一方、1 号機の運転開始から約 50 年が経過しており、発電コスト低減と安定した電力供給のため、経年劣化した発電設備を高効率な発電設備に更新していく必要があります。

このため、本計画では、1～6 号機を廃止、撤去した跡地に新たに高効率な 1650℃級コンバインドサイクル発電設備（出力 78 万 kW × 3 基）を設置することとしました。

本事業で使用する燃料は、硫酸化物やばいじんを排出せず、化石燃料の中で温室効果ガス排出量が最も少ない液化天然ガス（LNG）とする計画です。また、最新鋭の低 NOx 燃焼器並びに排煙脱硝装置を導入することで、大気汚染物質排出量の大幅な低減を図るとともに、既設の放水口及び放水路を有効活用することにより、工事に伴う環境負荷の低減も図る計画としました。

本計画は、利用可能な最良の発電技術（BAT）である 1650℃級コンバインドサイクル発電設備の採用により、電源の高効率化・低炭素化に貢献するとともに、「コンバインドサイクル火力発電など天然ガスの高度利用を進める」とされている国の方針にも合致するものと考えています。

なお、発電した電力は、電力業界の自主的枠組みに参加する小売電気事業者に供給するよう努める計画です。

*本事業の環境影響評価方法書に関する手続きは東京電力株式会社が行いましたが、当社が事業を引き継いだことから、環境影響評価法第 30 条 2 項の規定に基づき、環境影響評価準備書以降の手続きは当社が行いました。

目次

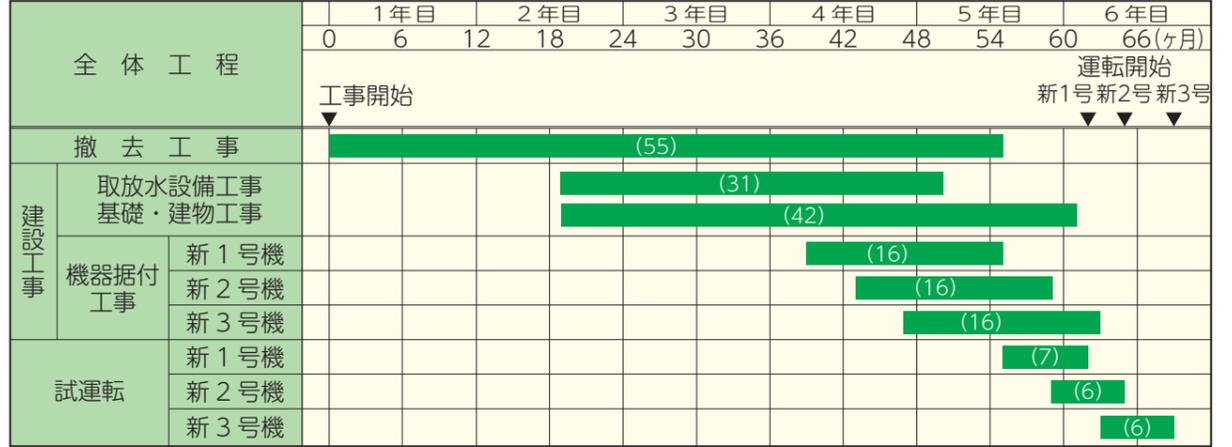
- はじめに・・・・・・・・・・ 1
- 対象事業の概要・・・・・・・・ 2
- 環境影響評価結果の概要・・・・ 5
- 環境監視計画・・・・・・・・・・ 18
- おわりに・・・・・・・・・・ 18



● 対象事業の内容

名称	五井火力発電所更新計画
原動力の種類	ガスタービン及び汽力（コンバインドサイクル発電方式）
出力	234 万 kW（78 万 kW×3 基）
燃料	液化天然ガス（LNG）
位置	千葉県市原市五井海岸 1 番地及び地先海域
運転開始時期	新 1 号機 2023 年（平成 35 年）7 月（予定） 新 2 号機 2023 年（平成 35 年）10 月（予定） 新 3 号機 2024 年（平成 36 年）2 月（予定）

● 工事工程



注：（ ）内の数値は月数を示します。

● 対象事業実施区域の位置と周囲の状況

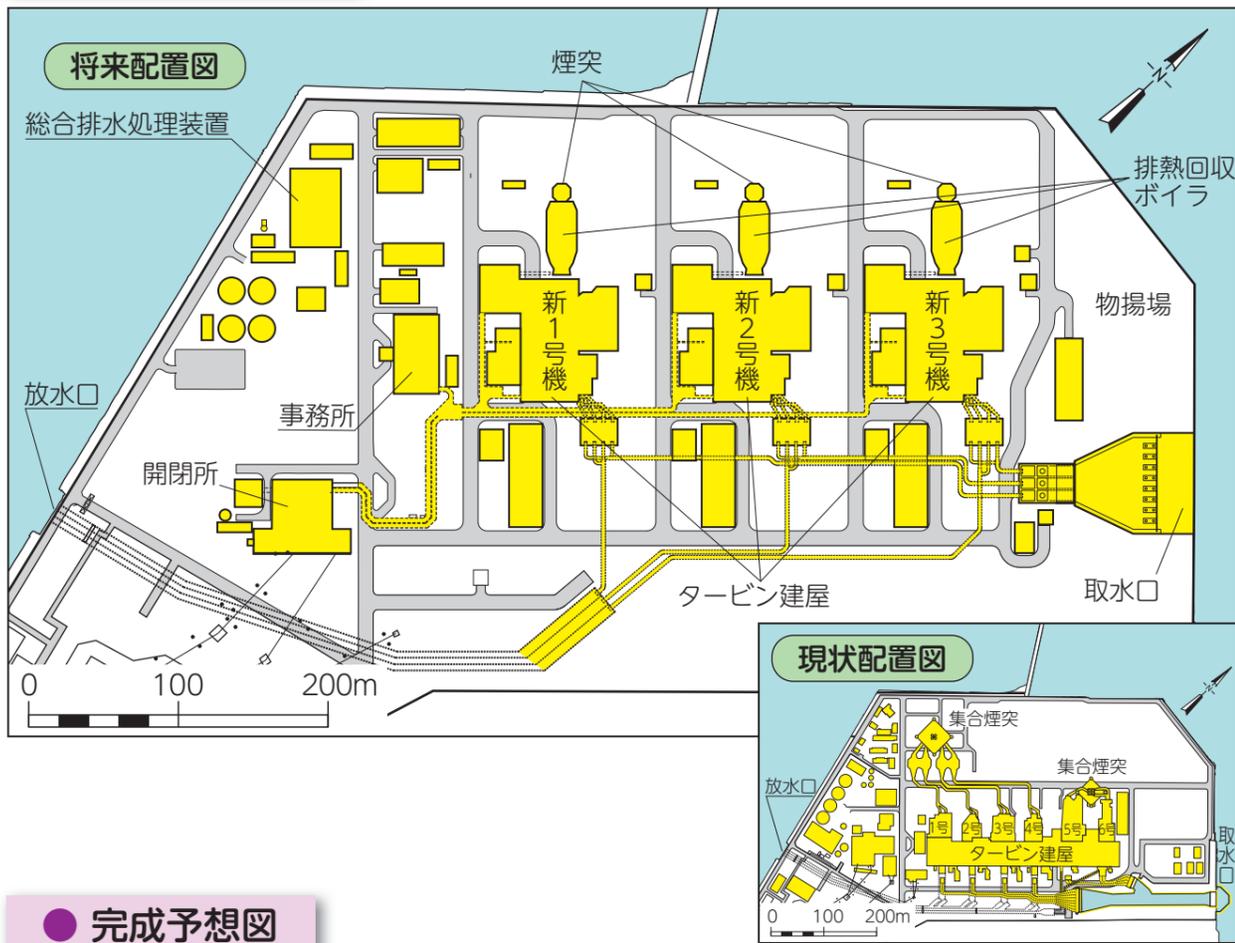


〔千葉測量株式会社撮影資料〕（平成 27 年 1 月）より作成



対象事業の概要

● 設備配置計画



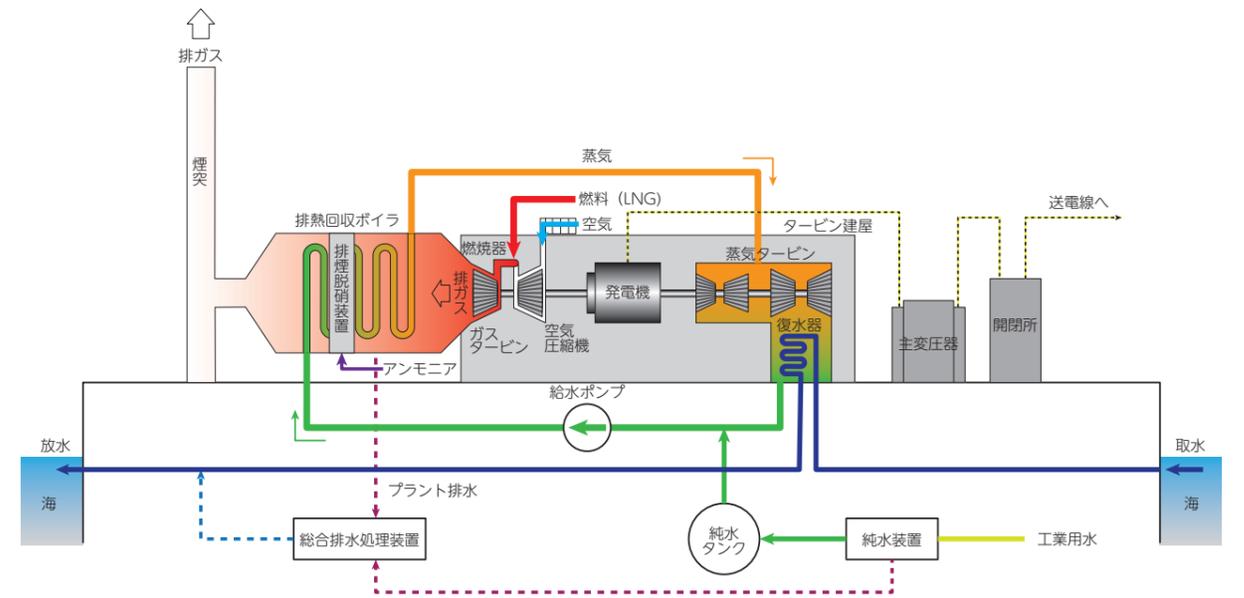
● 完成予想図



● 設備の概要

項目	単位	現 状						将 来		
		1号機	2号機	3号機	4号機	5号機	6号機	新1号機	新2号機	新3号機
原動力の種類	—	汽力	同左	同左	同左	同左	同左	ガスタービン及び汽力	同左	同左
出力	万kW	26.5	同左	同左	同左	35	同左	12.6	78	同左
燃料の種類	—	LNG						同左		
煙突(地上高)	m	180			150			80	同左	同左
窒素化合物	濃度	ppm	80	同左	同左	同左	同左	31	4.5	同左
	排出量	m ³ /h	63	64	63	64	82	40	22	同左
復水器冷却方式	—	海水冷却方式						同左		
冷却水使用量	m ³ /s	9.2	同左	同左	同左	12	14.2	18	同左	同左
取放水温度差	℃	合計 63						合計 54		
		10以下						7以下		

● コンバインドサイクル発電の仕組み



【コンバインドサイクル発電方式の仕組み】

コンバインドサイクル発電方式とは、ガスタービン発電と汽力発電の長所を組み合わせた発電方式で、高温高圧の燃焼ガスの膨張力によりガスタービンを回転させ、その後高温の排ガスをボイラに導き、蒸気を発生させ、蒸気タービンを回転させて発電する仕組みです。汽力発電方式に比べて、熱効率がが高く、発電電力量当たりの二酸化炭素の排出量を低減でき、また出力の3分の2をガスタービンが負担するため、汽力発電に比べて温排水量を低減できるなどの特徴を有しています。



環境影響評価結果の概要

対象事業実施区域及びその近傍において行った環境の現況を把握するための調査と環境保全措置を踏まえ、工事中及び発電所の運転開始後における環境への影響を予測し、評価を行いました。

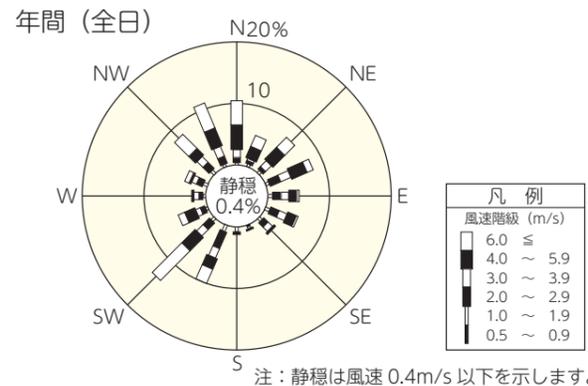
● 大気環境 (大気質)

1. 環境の現況

気象

対象事業実施区域及びその近傍において、1年間の地上・上層気象観測、並びに季節ごとに1週間の高層気象観測を行いました。地上・上層気象観測結果は、次のとおりです。

地上気象観測結果



地上気象観測

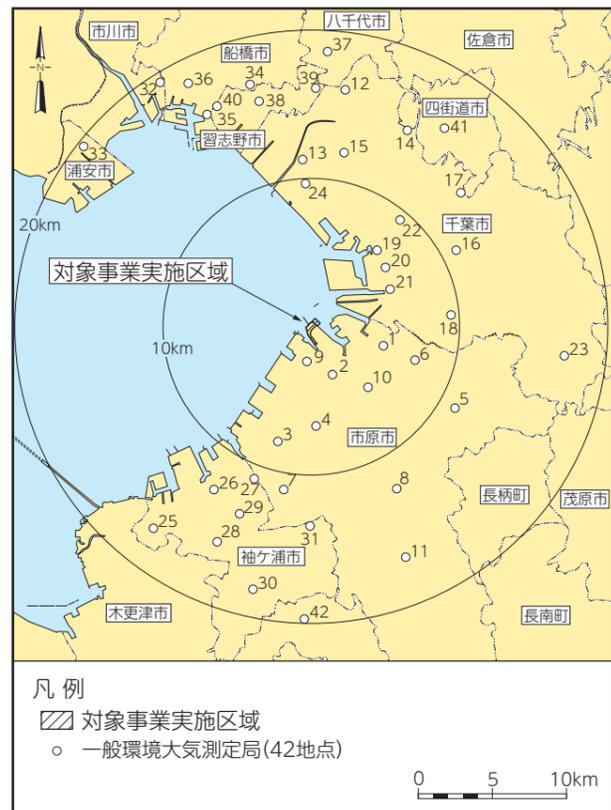


高層気象観測

地上・上層気象の観測結果

観測項目	平均風速 (m/s)	最多風向 (方位)	平均気温 (°C)
地上気象 (地上 10m)	4.8	南西	16.2
上層気象 (地上 175m)	6.6	南西	—

一般環境大気測定局位置



大気質

一般環境大気測定局における測定結果は、次のとおりです。

大気質調査結果 (平成 22 ~ 26 年度) (単位: ppm)

項目	年平均値	日平均値の年間 98% 値	環境基準
二酸化窒素	0.005 }	0.015 }	0.04 }
	0.023	0.050	0.06 のゾーン内又はそれ以下

(単位: mg/m³)

項目	年平均値	日平均値の 2% 除外値	環境基準
浮遊粒子状物質	0.011 }	0.031 }	0.10 以下
	0.036	0.086	

2. 環境保全措置と影響の予測評価

工事中及び発電所運転開始後の関係車両による排ガス

◎主な環境保全措置

- ・急発進、急加速の禁止及び車両停車時のアイドリングストップ等の励行により、排気ガスの排出削減に努めます。
- ・関係者の通勤においては、公共交通機関の利用や乗り合い等に努め、関係車両台数の低減を図ります。

◎予測評価

工事中の関係車両による将来環境濃度は、二酸化窒素が 0.03480 ~ 0.03542ppm、浮遊粒子状物質が 0.07249 ~ 0.08193mg/m³、発電所運転開始後の関係車両による将来環境濃度は二酸化窒素が 0.03479 ~ 0.03539ppm、浮遊粒子状物質が 0.07232 ~ 0.08175mg/m³ と予測され、いずれも環境基準に適合していることから、大気環境に及ぼす影響は、実行可能な範囲内で低減されているものと考えられます。

二酸化窒素及び浮遊粒子状物質調査・予測地点



関係車両による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質予測結果 (日平均値)

項目	工事中			発電所運転開始後			環境基準
	寄与濃度 a	バックグラウンド濃度 b	将来環境濃度 a+b	寄与濃度 a	バックグラウンド濃度 b	将来環境濃度 a+b	
二酸化窒素 (ppm)	0.00002 ~ 0.00003	0.03478 ~ 0.03539	0.03480 ~ 0.03542	0.00000 ~ 0.00001	0.03478 ~ 0.03539	0.03479 ~ 0.03539	0.04 ~ 0.06 のゾーン内又はそれ以下
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.00023 ~ 0.00024	0.07225 ~ 0.08169	0.07249 ~ 0.08193	0.00003 ~ 0.00007	0.07225 ~ 0.08169	0.07232 ~ 0.08175	0.10 以下

工事の建設機械による排ガス

◎主な環境保全措置

- ・放水設備は、既設設備を極力利用すること等で、工事量を低減し、建設機械の稼働台数の低減を図ります。
- ・ガスタービンや排熱回収ボイラ等の大型機器類は、可能な限り工場組立とし、建設機械の稼働台数の低減を図ります。

◎予測評価

工事中の建設機械による二酸化窒素の将来環境濃度は 0.0370ppm と予測され、環境基準に適合していることから、大気環境に及ぼす影響は、実行可能な範囲内で低減されているものと考えられます。

建設機械による二酸化窒素予測結果 (日平均値)

(単位: ppm)

寄与濃度 a	バックグラウンド濃度 b	将来環境濃度 a+b	環境基準
0.0050	0.032	0.0370	0.04 ~ 0.06 のゾーン内又はそれ以下



環境影響評価結果の概要

発電所の運転による排ガス

◎主な環境保全措置

- ・高性能の予混合型低 NOx 燃焼器を採用し、窒素酸化物の発生を抑制するとともに、排煙脱硝装置を設置することにより、窒素酸化物排出量の低減を図ります。
- ・発電設備の適切な運転及び管理を行い、排煙脱硝装置等の性能を維持することにより、窒素酸化物排出量及び排出濃度の抑制を図ります。

◎予測評価

発電所運転開始後の二酸化窒素予測結果は、環境基準の年平均相当値に適合していることから、大気環境に及ぼす影響は、実行可能な範囲内で低減されているものと考えられます。

発電所運転開始後の二酸化窒素予測結果（年平均値） (単位:ppm)

番号	予測地点	寄与濃度		バックグラウンド濃度 b	将来環境濃度 a+b	環境基準の年平均相当値	評価対象地点の選定根拠
		現状	将来 a				
19	寒川小学校	0.00015	0.00011	0.017	0.01711	0.018~0.029のゾーン内又はそれ以下	将来寄与濃度最大のゾーン内
20	福正寺	0.00014	0.00011	0.016	0.01611		
21	蘇我保育所	0.00016	0.00011	0.016	0.01611		
32	市川二保	0.00004	0.00001	0.022	0.02201		

二酸化窒素寄与濃度予測結果（年平均値）



大気環境（騒音・振動）

1. 環境の現況

道路交通騒音・振動

対象事業実施区域及びその周辺における道路交通騒音・振動の調査結果は、次のとおりです。

道路交通騒音・振動調査結果 (単位:デシベル)

調査地点	騒音		振動	
	昼間 (6~22時)	夜間 (22~6時)	昼間 (8~19時)	夜間 (19~8時)
①~③	71~74	67~71	49~51	39~46

道路交通騒音・振動調査・予測地点



2. 環境保全措置と影響の予測評価

工事中及び発電所運転開始後の関係車両による騒音・振動

◎主な環境保全措置

- ・急発進、急加速の禁止及び車両停車時のアイドリングストップ等の励行により、騒音・振動の低減に努めます。
- ・関係者の通勤においては、公共交通機関の利用や乗り合い等に努め、関係車両台数の低減を図ります。



道路交通騒音・振動調査

◎予測評価

工事中及び運転開始後の関係車両による騒音・振動レベルの増加は少ないことから、周辺環境に及ぼす影響は、実行可能な範囲内で低減されているものと考えられます。

関係車両による道路交通騒音・振動予測結果 (単位:デシベル)

予測地点		騒音(昼間:6~22時)			
		将来	関係車両の増加分	環境基準	要請限度
工事中	①~③	71~74	0~1	70	75
発電所運転開始後	①~③	71~74	0	70	75

(単位:デシベル)

予測地点		振動(昼間:8~19時)			振動(夜間:19~8時)		
		将来	関係車両の増加分	要請限度	将来	関係車両の増加分	要請限度
工事中	①~③	49~51	0	65~70	39~46	0	60~65
発電所運転開始後	①~③	49~51	0	65~70	39~46	0	60~65



環境影響評価結果の概要

水環境

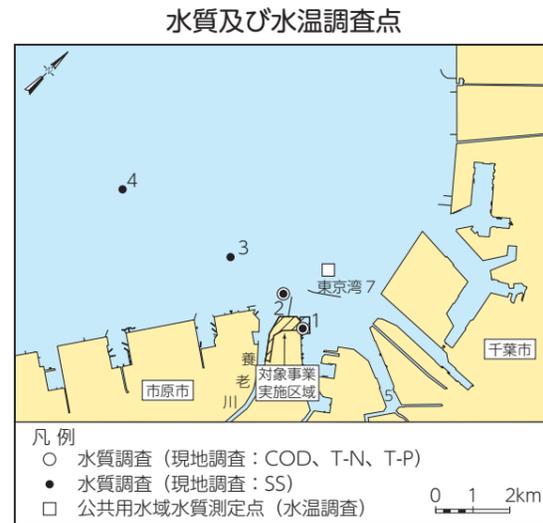
1. 環境の現況

水質

対象事業実施区域の周辺海域の4調査点における水質の調査結果は、次のとおりです。

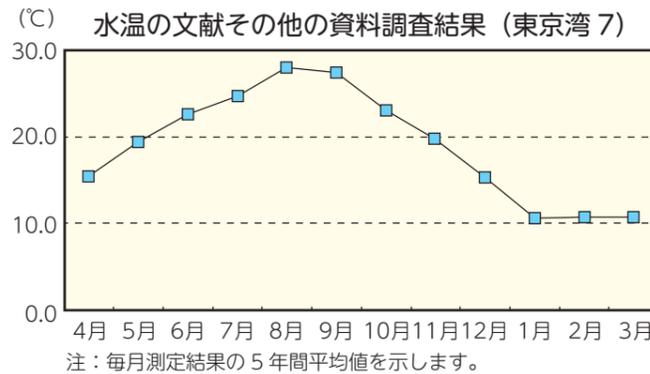
水質の現地調査結果 (単位:mg/L)

項目	現地調査	環境基準
浮遊物質 (SS)	1~6	なし
化学的酸素要求量 (COD)	1.8~5.7	8以下
全窒素 (T-N)	0.56~1.20	1以下
全リン (T-P)	0.048~0.085	0.09以下



水温

対象事業実施区域の周辺海域における水温の文献その他の資料調査結果は、次のとおりです。



2. 環境保全措置と影響の予測評価

工事中の水質 (水の濁り) 及び底質 (有害物質)

◎主な環境保全措置

- ・既設の設備を有効利用することにより、放水口部の海域での工事は行いません。
- ・取水口を既設護岸の内側に設置することにより、浚渫範囲を必要最小限とし、汚濁物質の発生量の低減を図ります。
- ・工事排水、掘削工事の地下水排水及び雨水排水は仮設排水処理設備により、機器洗浄排水は機器洗浄排水槽及び総合排水処理装置により、浮遊物質を適切に処理した後、放水口から排出します。
- ・浚渫工事にあたっては、工事場所の周囲に汚濁防止膜を設置し、汚濁物質の拡散防止に努めます。また、必要に応じ枠型汚濁防止膜、凝集剤を併用し、汚濁物質の拡散防止を図ります。
- ・浚渫土は、浅海漁場総合整備事業の受入れ基準等を満たしていることを事前に確認した上で同事業等へ供給する計画であり、受入れ基準を満たしていない浚渫土は、専門の処理会社に委託して適正に処理します。

◎予測評価

これらの環境保全措置を講じることにより、周辺海域に及ぼす影響は、実行可能な範囲内で低減されているものと考えられます。

発電所の運転による水質 (水の汚れ及び富栄養化)

◎主な環境保全措置

- ・プラント排水は、合併浄化槽において処理した生活排水とともに、総合排水処理装置において処理し、海域へ排出します。
- ・新設する総合排水処理装置及び合併浄化槽は、適切な運転管理及び点検により性能維持を図ります。

◎予測評価

これらの環境保全措置を講じることにより、周辺海域に及ぼす影響は、実行可能な範囲内で低減されているものと考えられます。

発電所の運転による温排水

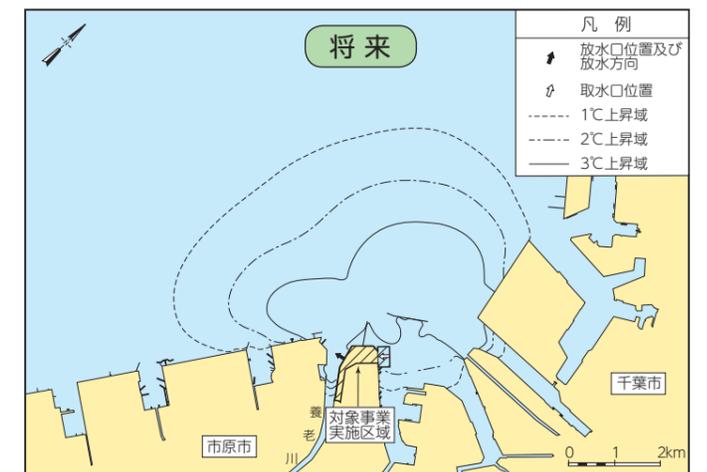
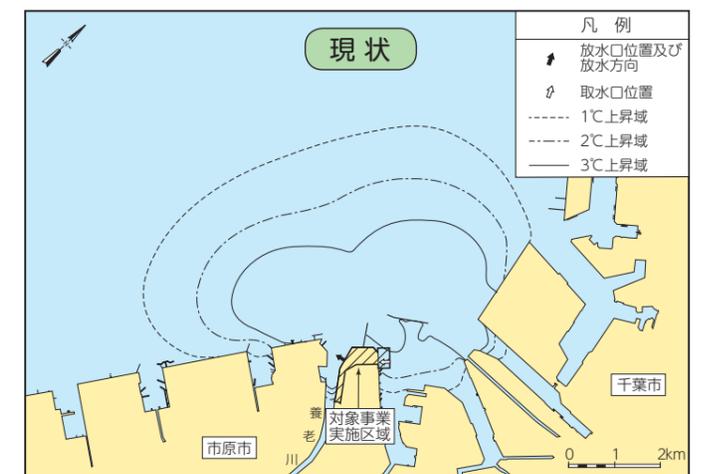
◎主な環境保全措置

- ・冷却水の取放水温度差を現状 10°C 以下から将来 7°C 以下とします。
- ・高効率なコンバインドサイクル発電方式を採用することにより、出力当たりの復水器の冷却水量を低減し、現状 63 m³/s から将来 54 m³/s とします。
- ・取水方式は、深層取水方式を採用し、平均約 0.2m/s の低流速で取水することにより、温排水の再循環の低減を図ります。
- ・取水口と放水口の位置を離し、温排水の再循環の低減を図ります。

◎予測評価

これらの措置を講じることにより、将来の拡散範囲は現状より小さくなることから、周辺海域に及ぼす影響は、実行可能な範囲内で低減されているものと考えられます。

温排水拡散予測結果





環境影響評価結果の概要

● 陸域の動物・植物・生態系

1. 環境の現況

陸域の動物

対象事業実施区域及びその周辺における文献その他の資料調査及び現地調査で確認された陸域の動物は、次のとおりです。

陸域の動物の確認状況

分類	文献その他の資料調査			現地調査		
哺乳類	7目	14科	30種	3目	4科	4種
鳥類	21目	60科	257種	12目	29科	72種
爬虫類	2目	9科	16種	1目	2科	2種
両生類	2目	6科	13種	1目	1科	1種
昆虫類	25目	365科	3,675種	16目	154科	468種

現地調査において対象事業実施区域では陸域の動物の重要な種として、鳥類ではダイサギ、ハヤブサ、イソヒヨドリ等の22種、爬虫類ではニホンカナヘビ、アオダイショウの2種、昆虫類ではミドリバエの1種が確認されました。

陸域の植物

対象事業実施区域及びその周辺における文献その他の資料調査及び現地調査で確認された陸域の植物は、次のとおりです。

陸域の植物の確認状況

分類		文献その他の資料調査		現地調査		
シダ植物		26科	171種	4科	5種	
種子植物	裸子植物		7科	16種	3科	3種
	被子植物	双子葉植物	90科	722種	49科	139種
		合弁花類	33科	422種	20科	79種
	単子葉植物		22科	494種	13科	70種
合計		178科	1,825種	89科	296種	

現地調査において対象事業実施区域では陸域の植物の重要な種として、アブラシバの1種が確認されました。

生態系

地域の生態系の特徴を表す上位性の注目種としてハヤブサを選定し、生息状況調査及び餌量調査を実施しました。また、典型性の注目種としてヒヨドリを選定し、生息状況調査及び餌量調査を実施しました。

2. 環境保全措置と影響の予測評価

◎主な環境保全措置

- ・放水設備は、既設設備を極力利用すること等で工事量の低減を図ります。
- ・工事終了までに緑化計画に基づき、周辺環境に配慮した緑地を復旧します。
- ・工事関係者の工事区域外への不要な立ち入りを防止します。

◎予測評価

これらの環境保全措置を講じることにより、陸域の動物・植物・生態系に及ぼす影響は、実行可能な範囲内で低減されているものと考えられます。



鳥類調査



昆虫類調査



ハヤブサ



ヒヨドリ



ニホンカナヘビ



アオスジアゲハ



環境影響評価結果の概要

● 海域の動物・植物

1. 環境の現況

海域の動物

対象事業実施区域及びその周辺における文献その他の資料調査及び現地調査で確認された海域の動物は、次のとおりです。

海域の動物の確認状況

分類	主な出現種	
魚等の遊泳動物	コノシロ、ヒイラギ、マコガレイ、イシガレイ、シログチ、ジンドウイカ等	
潮間帯生物（付着動物）	ムラサキガイ、マガキ、イワフジツボ、コウロエンカワヒバリガイ等	
底生生物	マクロベントス	シノブハネエラスピオ、ラスバンマメガニ等
	メガロベントス	トリガイ、シマメノウフネガイ等
動物プランクトン	<i>Oithona davisae</i> 、 <i>Oithona</i> 属（コペポダイト期幼生）、かいあし亜綱（ノープリウス期幼生）等	
卵・稚仔	卵	サッパ、カタクチイワシ、ネズツポ科、イシガレイ等
	稚仔	コノシロ、サッパ、カタクチイワシ、ネズツポ科、ハゼ科等
干潟に生息する動物	ドロオニスピオ、アラムシロガイ、シロスジフジツボ、ユビナガホンヤドカリ、タカノケフサインガニ等	

現地調査において対象事業実施区域及びその周辺では海域の動物の重要な種として、クリイロカワザンショウ、エドガワミズゴマツボ、サザナミツボ等の 35 種が確認されました。

海域の植物

対象事業実施区域及びその周辺における文献その他の資料調査及び現地調査で確認された海域の植物は、次のとおりです。

海域の植物の確認状況

分類	主な出現種
潮間帯生物（植物）	アオノリ属、アオサ属、藍藻綱等
植物プランクトン	<i>Skeletonema costatum</i> complex 等
干潟に生育する植物	アオノリ属、アオサ属、シオグサ属、ホソアヤギヌ

現地調査において対象事業実施区域及びその周辺では海域の植物の重要な種として、ホソアヤギヌの 1 種が確認されました。

2. 環境保全措置と影響の予測評価

◎主な環境保全措置

- ・冷却水の取放水温度差を現状 10℃以下から将来 7℃以下とすることにより、温排水が海域に及ぼす影響を低減します。
- ・高効率なコンバインドサイクル発電方式を採用することにより、復水器の冷却水量を低減し、現状 63 m³/s から将来 54 m³/s とします。
- ・海生生物付着防止のため、冷却水には海水電解装置で発生させた次亜塩素酸ソーダを注入しますが、放水口において、残留塩素濃度を定量下限値（0.05mg/L）未満となるように管理します。

◎予測評価

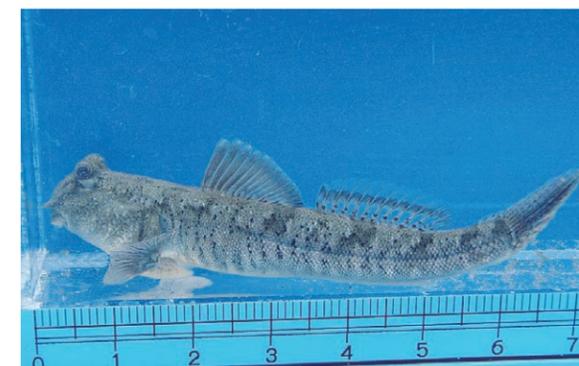
これらの環境保全措置を講じることにより、海域の動物・植物に及ぼす影響は、実行可能な範囲内で低減されているものと考えられます。



潮間帯生物調査



干潟調査



トビハゼ



オサガニ



ハサミシャコエビ



ソトオリガイ



環境影響評価結果の概要

● 景観

環境保全措置と影響の予測評価

◎主な環境保全措置

- ・発電所の主要な建物等の外観は、背景の自然景観や既設の建物等の色彩を踏まえて選定した色彩にてデザインすることにより、自然環境との調和に配慮します。
- ・新設の煙突等は、眺望景観に配慮して、既設の煙突より低くします。

◎予測評価

これらの環境保全措置を講じることにより、景観に及ぼす影響は、実行可能な範囲内で低減されているものと考えられます。

主要な眺望景観調査地点位置



主な地点からの眺望景観

①オリジナルメーカー海づり公園(市原市海づり施設)



②潮見大橋



③市原市郡本



④千葉ポートタワー展望室



⑤千葉港めぐり観光船





環境影響評価結果の概要

● 人と自然との触れ合いの活動の場

環境保全措置と影響の予測評価

対象事業実施区域周辺の主要な人と自然との触れ合いの活動の場として、「養老川臨海公園」、「オリジナルメーカー海づり公園」、「市原緑地運動公園」、「飯香岡八幡宮」、「大宮神社」を選定しました。

◎主な環境保全措置

- ・関係者の通勤においては、公共交通機関の利用や乗り合い等に努め、関係車両台数の低減を図ります。
- ・工程等の調整による関係車両台数の平準化に努め、ピーク時の工事関係車両台数の低減を図ります。

◎予測評価

これらの環境保全措置を講じることにより、人と自然との触れ合いの活動の場に及ぼす影響は、実行可能な範囲内で低減されているものと考えられます。

● 廃棄物等

環境保全措置と影響の予測評価

工事中に発生する廃棄物

◎主な環境保全措置

- ・放水設備は、既設設備を極力利用すること等で、工事量を低減し、産業廃棄物の発生量の低減を図ります。
- ・特定建設資材を含む建設工事の実施に伴い発生する産業廃棄物は、可能な限り有効利用に努め、埋立処分量の低減を図ります。
- ・有効利用が困難な産業廃棄物については、産業廃棄物処理会社に委託して適正に処分します。

◎予測評価

これらの環境保全措置を講じることにより、産業廃棄物の発生による環境への負荷は、実行可能な範囲内で低減されているものと考えられます。

発電所の運転開始後に発生する廃棄物

◎主な環境保全措置

- ・発電所の運転に伴い発生する産業廃棄物は、全量の有効利用に努めます。
- ・排水処理設備の運転管理を適切に行う等、汚泥発生量の抑制に努めます。

◎予測評価

これらの環境保全措置を講じることにより、産業廃棄物の発生による環境への負荷は、実行可能な範囲内で低減されているものと考えられます。

残土

◎主な環境保全措置

- ・放水設備は、既設設備を極力利用すること等で、掘削範囲の低減を図ります。
- ・掘削工事に伴う発生土は、盛土等を行い、全量を対象事業実施区域内にて有効利用を図ります。
- ・海域工事における発生土については、対象事業実施区域外に搬出して浅海漁場総合整備事業等へ有効利用を図ります。
- ・有効利用が困難な残土については、専門の処理会社に委託して適正に処理します。

◎予測評価

これらの環境保全措置を講じることにより、残土の発生による環境への負荷は、実行可能な範囲内で低減されているものと考えられます。

● 温室効果ガス等

環境保全措置と影響の予測評価

◎主な環境保全措置

- ・発電用燃料は、他の化石燃料に比べて二酸化炭素の排出量が少ない LNG を使用します。
- ・1650℃級ガスタービンを用いた世界最高水準の高効率コンバインドサイクル発電方式を採用します（発電端効率：64.0%（LHV：低位発熱量基準））。
- ・発電設備の適切な維持管理及び運転管理を行うことにより、発電効率の維持を図ります。
- ・電力業界の自主的枠組みに参加する小売電気事業者に電力を供給するように努めます。
- ・省エネ法のベンチマーク指標について、2030年度に向けて確実に遵守するとともに、取組内容及びその達成状況を自主的に公表するよう努めます。

◎予測評価

これらの環境保全措置を講じることにより、施設の稼働（排ガス）に伴う温室効果ガス等（二酸化炭素）の排出による環境への影響は、実行可能な範囲内で低減されているものと考えられます。



環境監視計画

工事中

工事中は、以下の環境監視を行います。

- ・工事関係車両等の運行状況の把握
- ・建設機械の稼働による水質（SS）、底質（有害物質）及び工事排水の水質（SS）の測定
- ・産業廃棄物の種類及び発生量の把握

発電所の運転開始後

発電所の運転開始後は、以下の環境監視を行います。

- ・排ガス中の窒素酸化物濃度の連続測定
- ・周辺環境の窒素酸化物濃度の調査（発電所運転開始前1年、開始後1年）
- ・総合排水処理装置出口における水質（COD、T-N 及び T-P）の測定
- ・取水温度及び放水温度の連続測定
- ・水温水平分布、流況の測定、並びに海生生物（潮間帯生物、底生生物、干潟生物）の調査（発電所運転開始前1年、運転開始後1年に実施。ただし流況の測定は運転開始後1年）
- ・放水管路における残留塩素濃度の測定
- ・産業廃棄物の種類及び発生量の把握



おわりに

五井火力発電所更新計画に係る環境影響評価結果の概要をご紹介しました。

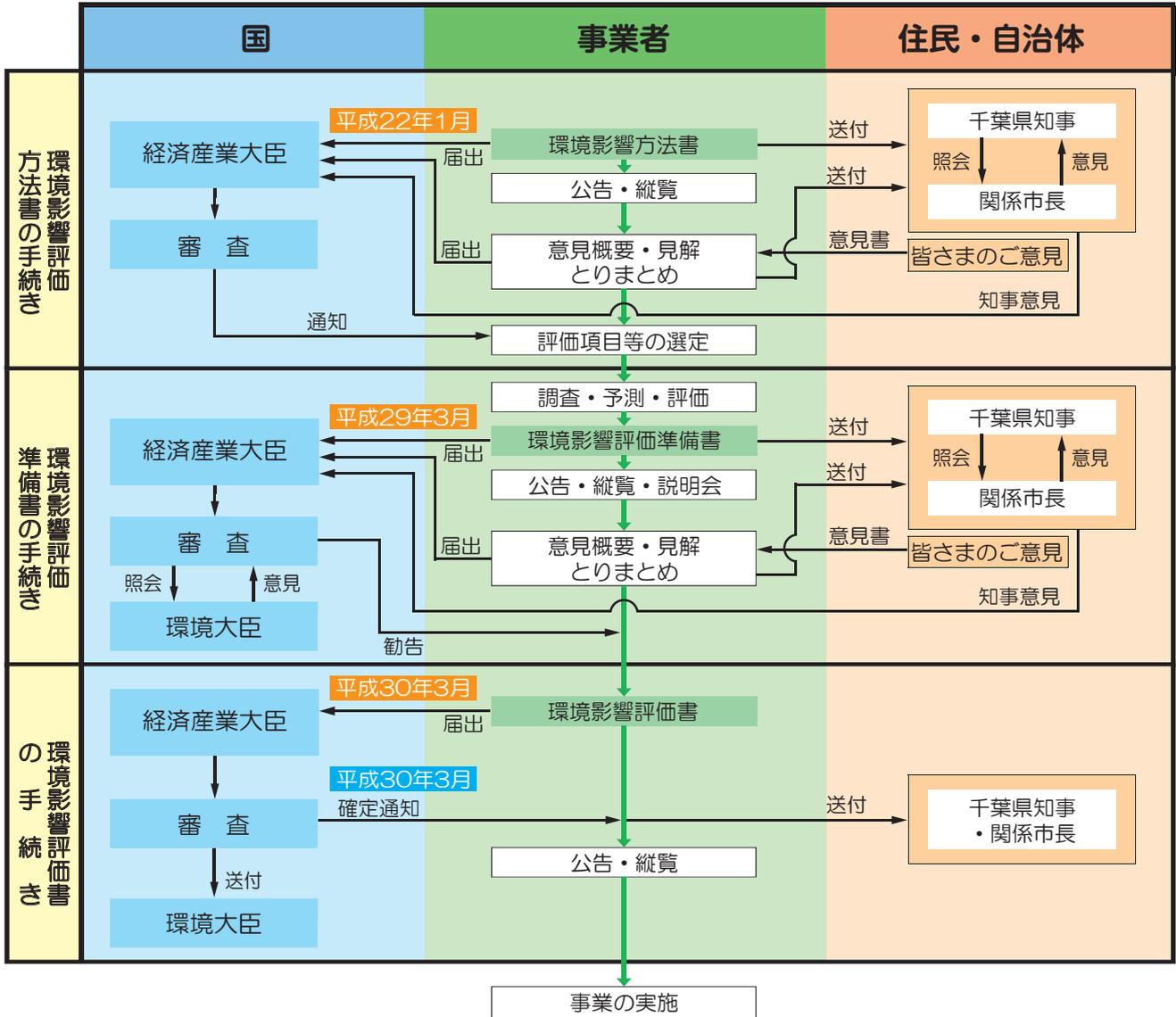
当社は、本計画の実施に当たり、環境保全と安全確保に最善を尽くす所存でございます。

なにとぞ、本計画に対する皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

● 経緯

- 平成 22 年 1 月 環境影響評価方法書届出・送付
- 平成 29 年 3 月 環境影響評価準備書届出・送付
- 平成 30 年 3 月 環境影響評価書届出
- 平成 30 年 3 月 同評価書に対する確定通知の受領

● 環境影響評価の手続き



お問い合わせ先

株式会社 J E R A

発電事業開発本部 発電・エネルギーインフラ部 国内事業推進ユニット

〒 103-6014 東京都中央区日本橋二丁目 7 番 1 号

TEL 03-6327-5674 (代表)